

経済学研究科

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	7
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	27
4	成果	34
第 5 章	学生の受け入れ	39
第 7 章	教育研究等環境	46

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
経済学研究科は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1,2)。 経済学研究科の理念・目的は本研究科のディプロマ・ポリシーに具体化している。 ディプロマ・ポリシーにおいて、「経済学・経営学の各々の専門分野において、高度な専門知識の修得とこれを活用する高度の分析能力を培うことを通じて、自立した研究能力を有する研究者を育成する」、「専門分野における広く深い知識と正確な判断力をもつ高度専門職業人を育成する」、「社会人として現職をもつ社会人に対して、より高度な専門的能力と広い識見を修得する再研修の機会を提供する」ことを掲げており、研究者育成に加えて、高度専門職業人の育成ならびに現職社会人への教育を明確にしている(資料3)。この点については、2015 年度に再策定した経済学研究科のディプロマ・ポリシーにおいても変更はない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
理念・目的の実現にむけて資源を充実させ実績を上げる。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料4)。また、学生には、オリエンテーション時にも周知を図っている。 理念・目的について、設置の趣旨(設置申請書類)、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等において、掲載されている項目に差がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
理念・目的について、設置の趣旨(設置申請書類)、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等において、掲載されている項目を統一する。 周知方法の有効性について検証していく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
経済学研究科自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料 5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
経済学研究科自己点検・評価委員会の規程に基づいた、理念・目的の適切性の定期的な検証を維持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	B	B	A	B	B
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	B			B		
		④	理念・目的の個性化	B			B		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	B	B	A	B	B
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	B			B		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則 第5条第2項
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
4	2016 年度履修要綱(経済学部・大学院経済学研究科)
5	関東学院大学大学院経済学研究科自己点検・評価委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
経済学研究科の教員に求める能力・資質として経済学研究科独自の「大学院担当基準」を定めている。 研究科教員構成として研究科委員長のもとに各専攻主任を配置し、専攻主任が専攻内での議論を活かす運営体制を整えている。 研究科の意思決定・調整機関として研究科委員会を設置し教育・研究にかかる責任の所在を明らかにするとともに、研究科委員会のもとに専攻会議、運営委員会、自己点検・評価委員会等を設置し、教員の参加と役割分担を明確にして組織的な連携体制を構成している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
経済学研究科の再策定した3つのポリシーの上で、大学として求める教員像ならびに教員組織の編成方針について、大学基準協会からの指摘を踏まえて、検討をおこなう。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
	⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)
年度始	現状の確認	
設置基準上必要となる教員数を満たす研究科の教員を配置している(資料1)。 科目及び指導担当教員資格については、大学及び本研究科の方針に基づき、研究科委員会のもとに資格審査委員会を組織して適合性を審査し、研究科委員会で審議決定する。若手教員の授業担当を促進し、教員の年齢構成の均衡をはかっている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
研究科担当教員を充実させる		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
前期課程指導教員への昇任を1名承認した。その教員の所属分野を変更することによって、分野と担当科目の関連の分かりにくさを解消し、また分野間の教員数不均衡も改善した。 (資料3)		研究科担当教員のさらなる充実のために、資格審査を速やかに行なう。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
大学院担当教員は学部教員の兼担であるため、採用人事は学部教授会を通じて、大学全体の規程・基準・方針に基づいて求めた教員像に沿って教員を選考している。経済学研究科の教員に求める能力・資質として経済学研究科独自の「大学院担当基準」を定めている(資料2)。		
大学院担当への新任・昇格人事について、具体的には、准教授昇格者等の大学院担当審査を速やかに行い、研究科委員会で承認したうえで、研究科委員長会議で審議決定する。若手教員の授業担当を進め、教員の年齢構成の均衡をはかっている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教員の募集・採用・昇格を適切に行うことを堅持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
経済学研究科独自の「大学院担当基準」の解釈を研究科委員会で確定した(資料4)。		解釈の違いが生じないように、左記「大学院担当基準」の文言を改訂する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
上記「大学院担当基準」に多義的な解釈を許す面があった。		左記「大学院担当基準」の文言をより明確なものにする。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2014 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。自己点検・評価委員会を設けて組織と活動について検証を行っている。 FD 活動については、学部の FD 委員会に大学院からも参加し、教員の資質向上のための学習会などに参加している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
専任教員の自己点検・評価および FD 活動について、継続して実施する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	B	B	B	B	B	B
		②	教員構成を明確にしているか。	B			B		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	B			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	B	B		B	B	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）	A			A		
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）	A			A		
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度大学基礎データ
2	経済学研究科 大学院担当基準
3	2016 年度 第 10 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項
4	2016 年度 第 4 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
	④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。
年度始	現状の確認	
● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明示について 3つのポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、以下「3ポリシー」という)の一環として、明示している(資料1)。 ● 2015年度に再策定した経済学研究科の3ポリシーについて 経済学研究科では3ポリシーを、2014年度に策定された大学院全体版に即して、2015年度に再策定した(資料2)が、他研究科での再策定が進捗していないために、研究科委員長会議での確認が完了しておらず、4月の研究科委員会で凍結状態とせざるをえなかった(資料3)。 したがって、明示されているのは再策定以前の3ポリシーであり、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)も以前のものである。ただし、再策定したものは以前のものの内容を大学院全体版の形式に合わせて明確化しているので、内容に齟齬はない。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(修了の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料4～6)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015年度に再策定した経済学研究科の3ポリシーは、大学院全体版との整合という制約が課せられていたために、本研究科の独自性が後景に退くという面も生じたので、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)について本研究科の独自性がより明確となるように、検討を継続する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
	⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。
年度始	現状の確認	
● 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明示について 3 ポリシーの一環として、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示している(資料 1)。 ただし、2015 年度に再策定した経済学研究科の 3 ポリシー(資料 2)は凍結状態にある(資料 3)ので、明示されている教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は再策定以前のものである。 ● 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性について 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は、3 ポリシー再策定の際に形式的にも明確になるようにしたが、以前のものも内容的には実現されており、両者に齟齬はない。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料 4～6)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015 年度に再策定した経済学研究科の 3 ポリシーは、大学院全体版との整合という制約が課せられていたために、本研究科の独自性が後景に退くという面も生じたので、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について本研究科の独自性がより明確となるように、検討を継続する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
● 教育目標、学位授与の要件（修了の要件）、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている（資料 6、7）。 ● 2015 年度に再策定した経済学研究科の 3 ポリシー（資料 2）は凍結状態にある（資料 3）ので、大学構成員（学生・教職員）に周知され・社会に公表されている学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は再策定以前のものである。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
再策定した 3 ポリシーの周知・公表に際しては、ホームページおよび履修要綱の更新を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
本研究科独自の 3 ポリシーに関しては、再策定したものの凍結が続いているので、周知・公表が充分とは言えない状態になってしまった（資料 6）。		各研究科独自の 3 ポリシーの再策定の扱いと周知・公表方法について、研究科委員長会議で明確にする。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
研究科委員会、専攻会議、運営委員会、自己点検・評価委員会の各組織により、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、定期的に検証を行っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
各組織による教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)についての定期的な検証を継続する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015 年度			2016 年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	B		B	A	B	
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A				A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	B				B		
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	B				B		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	B	A	A	A	B
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A				A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A				A		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A		B	B	B	
		⑨	社会への公表方法	A				A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A				A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.60、61
2	2015 年度 第 7 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
3	2016 年度 第 1 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
4	関東学院大学大学院学則 第 2～3 章
5	関東学院大学経済学研究科履修規程
6	経済学部・大学院経済学研究科「2016 年度履修要綱」
7	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
	⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。
年度始	現状の確認
経済学専攻、経営学専攻の2つの専攻について、博士前期および博士後期の教育課程を編成している。各専攻の教育課程においては、学則および履修規程、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、必要な授業科目を開設し、修了要件を定めている（資料1～4）。 学生は、入学時に自分の所属する専攻の5分野から1分野を選択し、その分野に応じて指導教授を決め、指導教授の指導により履修科目を決定している。指導教授の指導により履修科目を決定することで、教育課程の体系的な編成および履修科目の順次性が担保されている。なお、コースワークである講義科目と、リサーチワークである演習科目を配置し、指導教授による研究指導も合わせて、バランスのとれた教育体系となっているといえる。 博士前期課程では、授業科目をA群（講義科目）、B群（演習科目）、C群（他専攻、他研究科科目および他大学院科目）の3つに分類した科目群を開設している。経済学専攻においては、経済理論・経済学史、近代経済学、応用経済、経済史・世界経済、共通の5つの分野に区分している。経営学専攻においては、経営学、経営情報、流通・マーケティング、会計学、共通の5つの分野に区分している。なお、共通科目は広い視野を培う目的として開設している。 講義科目においては、学部における2学期制（セメスター制）の導入に伴い、2単位科目として春学期および秋学期に分割して開設し、基礎的な授業を展開する特殊講義科目を配置したうえで、指導教員の専門分野に係わる特論科目を配置している。こうして、学生の関心や時代の変化に敏感に対応するテーマでの開講が可能となり、授業科目は著しく豊富化された。また、外国人留学生や社会人入学生の基礎学力の涵養や問題意識への対応も可能となった。さらに、基礎的な科目からより専門的な、あるいは時代の変化に対応するテーマへと学修することができる。 そして、修了に求める履修要件を次のとおり定めている。 ＝（履修規程抜粋）＝＝＝＝＝ 第13条 開講科目の中から、以下の区分に従って2年以上にわたって30単位以上を履修し、修得しなければならない。 （1）A群（講義科目） ① 専攻する分野の講義科目を2科目4単位必修。 ② ①の他に18単位以上。（以下のB群②の要件で修得した4単位及びC群の要件で修得した8単位を含む） （2）B群（演習科目） ① 指導教授の演習Ⅰ・Ⅱ（各年次4単位）計8単位必修。 ② ①の他に、分野を問わず演習Ⅰの中から1科目4単位を履修することができる。その修得した単位はA群②の単位とみなすことができる。 （3）C群（他専攻科目、他研究科科目及び他大学院科目） 以下の①から③までの科目を履修して修得した単位は、合わせて8単位までA群②の単位とみなすことができる。ただし、②③の場合には、指導教授ならびに当該科目担当教員または当該大学の事前承認を得なければならない。 ① 他専攻講義科目から4単位。 ② 本学の他研究科開講科目で、専攻する分野の科目と関連する講義科目から4単位。 ③ 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 博士後期課程では、授業科目を講義科目および演習科目に区分している。また、各専攻において、博士前期課程と同様の5つの分野に区分している。そして、修了に求める履修要件を次のとおり定めている。 ＝（履修規程抜粋）＝＝＝＝＝ 第18条 研究指導のほか、授業科目の中から講義科目1科目4単位以上を修得しなければならない。 2 演習科目は、指導教授が担当する科目に限り、演習Ⅰから順に各年次1科目ずつ計3科目12単位を修得しなければならない。 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 社会人学生のために、6・7講時および土曜日開講科目を用意している。	

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していく。 ・ 社会人学生のために、6・7 講時および土曜日開講科目を維持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
	評価の視点	
	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
	⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
博士前期課程では、経済学専攻および経営学専攻の各分野に関連する多様な教育内容を提供している。なお、特論科目においては、研究指導教員の研究テーマに係わる多彩な内容となっている。また、海外に展開している企業から現役のビジネスマンを客員教授として迎え、ビジネスの最先端を学修できる授業もある。 これらの教育内容の専門性の高さは、大学院設置基準における博士前期課程の目的、すなわち「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」に十分に適合している。 博士後期課程では、経済学専攻および経営学専攻の各分野において、特殊研究と演習による人材の育成を行っている。特に、博士後期課程における教育研究の中心として、担当指導教授による密度の高い論文指導体制がとられており、研究者として自立して研究活動を行うことができる。また、それを通じて高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を涵養している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
大学基準協会による認証評価での指摘を踏まえ、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターと連携するなど、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)をより明確にしていことを検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	A		A	A	
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）						
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）	A			A		
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）		B	B		B	B
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）						
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）	A			A		
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則 第2、3章
2	関東学院大学大学院経済学研究科履修規程
3	関東学院大学 理念・目的等 p.60、61
4	経済学部・大学院経済学研究科「2016年度履修要綱」

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態を採用している。授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。なお、演習科目を必修とし、主体的参加を促す授業を行っている。 履修科目登録の上限においては履修規程に定めている(資料2)。博士前期課程では各年次の上限を28単位と定めている。博士後期課程では上限を設定していないが、学生は指導教授の指示により履修科目を決めなければならない旨を定め、指導体制の構築により履修科目登録数の適切性を補完している。 学修指導においては、博士前期課程では、修士論文中間報告会を実施し、その準備のために修士論文執筆計画書の提出を義務付け、指導教授を中心にしながらも、専攻あるいは研究科全体で指導する措置を取っている。博士後期課程では、研究報告書の提出を義務付け、研究報告会を実施し、博士前期課程同様の指導体制を取っている。これらの報告会は、経済学専攻と経営学専攻の両専攻会議および、経済学研究科委員会における組織的な準備の下で制度化・実施し、研究指導および学位論文作成指導を行っている(資料3～5)。指導教授の下で決められた報告テーマに応じて、指導教授の他2名のコメンテーターが教員から選定され、論文作成上の改善点が指摘されるなど、論文作成におけるレベルの向上を制度的・組織的に担保している。また、報告者以外の学生に対しても、同報告会に参加するよう指導しているため、当該学生にとっても大いに参考となっている。 他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 履修規程、修士論文および博士論文の提出・審査の日程、学位取得のプロセス等については、履修要綱に明示している(資料6)。また、シラバスと合わせて、ホームページでも公表している(資料7、8)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 博士前期課程における修士論文中間報告会および、博士後期課程における研究報告会を制度化・実施し、研究指導および学位論文作成指導を行うことは、学生の研究の進展を促すうえで効果的であり、継続して実施する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
修士論文中間報告会・博士後期課程研究報告会の報告者のほとんどが学位を取得しており(資料12～14)、そうした指導の適切さを示した。		修士論文中間報告会・博士後期課程研究報告会への教員・大学院生の出席者を増やし、より充実したものとする。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
	⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。
年度始	現状の確認	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。なお、本研究科では、運営委員会規程を改正し、シラバスを組織的に検証する体制を整えた(資料 9)。さらに、シラバスに基づいた授業を行うように研究科委員会等で組織的に指導している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 運営委員会によるシラバス検証作業を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
シラバスの内容については、運営委員会で、前期課程の特殊講義が基礎的なもの、特論が高度なものという科目特性に即しているかを検証した(資料 15)。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料2、10)。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、博士前期課程では、学生が入学前に、他大学院において履修した授業科目について修得した単位および、科目等履修生として修得した単位について、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定を行っている。なお、単位の認定は、研究科委員会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料6)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 成績評価と単位認定を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
博士前期課程における修士論文中間報告会および、博士後期課程における研究報告会を通じて、教育成果を検証し、教育の改善に役立てている。 また、秋学期に実施している「教育・研究指導改善アンケート」を通じて、学生の要望や不満などを把握し、運営委員会で分析したうえで定期的に改善に努めている。同時に報告書を作成して学生に公開している(資料 11)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 博士前期課程における修士論文中間報告会および、博士後期課程における研究報告会を実施し、教育成果を検証し、教育の改善に役立てる。 ・ 「教育・研究指導改善アンケート」への回答率を高めるために、実施について周知する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
「教育・研究指導改善アンケート」への回答率が低いままだった(資料 16)。		引き続き、実施について周知する。 アンケート実施方法を再検討する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A		A	A	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A			A		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	A			A		
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A		A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A			A		
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentname=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	関東学院大学経済学研究科履修規程
3	2015 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表
4	2015 年度修士論文中間報告会/博士後期課程研究報告会教室別タイムスケジュール
5	2015 年度修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会実施要領
6	経済学部・大学院経済学研究科「2016 年度履修要綱」
7	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
8	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
9	関東学院大学大学院経済学研究科運営委員会規程
10	関東学院大学大学院学則 第 2 章
11	2015 年度秋学期実施「教育・研究指導改善アンケート報告書」
12	2016 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表
13	2016 年度経済学研究科博士後期課程研究報告会一覧表
14	2016 年度 第 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項
15	2016 年度 第 回大学院経済学研究科委員会議事録 報告事項
16	2016 年度秋学期実施 教育・研究指導改善アンケート結果

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
大学院においては、専門分野の高度性から、学位の取得が学修成果を測る最も適切な指標であり、毎年適切な審査により学位取得者を輩出していることから、教育目標に沿った学修成果が上がっているといえる。 また、本研究科では、博士前期課程においては、「修士論文執筆計画書」ならびに「修士論文中間報告会」によって学修成果を把握している。博士後期課程においては、毎年度末に提出させる「研究報告書」と、毎年秋に行っている「博士後期課程研究報告会」を通じて学修成果を把握している。 さらに、学位論文審査基準により、学位論文の評価指標を明確にしている(資料1～3)。 なお、学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)については行っていない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 博士前期課程の「修士論文中間報告会」、博士後期課程の「研究報告会」の欠席率を減少させ、学位の取得率を高める。 ・ 学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
学位取得者について、修士が7名・博士(課程博士)が1名という成果を上げ(資料18)、学位取得率も高めた。学位取得者はいずれも報告会で報告をしており(資料14～17)、定期的な学修成果の把握が効果を上げた。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学則および学位規則、その他関連規程に基づき、履修規定等を定め、学位授与の基準や手続き等について履修要綱に明示およびホームページに公表している。そして、専攻会議の議を経て、研究科委員会および研究科委員長会議において厳正な査定（審議・承認）を行い、学位授与を適切に行っている（資料 4～13）。 博士前期課程においては、修士の学位取得の要件および論文審査等について履修規程に定め、履修要綱に明示している。また、修士論文の審査における学位論文審査基準、修士論文に関わる日程についても明示している。 修士論文の評価については、1 年次末に「修士論文執筆計画書」を提出させ、2 年次秋に「修士論文中間報告会」を開催し、指導教授の他 2 名の教員がコメンテーターとして参加して種々の指導を行った上で、論文を執筆させている。そして、修士論文の審査において、3 名の審査員が評価を行い、その評価を当該専攻会議と研究科委員会において審議・承認している。なお、最終試験（口頭審査）には 3 名の審査員の他に、大学院担当教員の傍聴ならびに指導教授など教員が認めた院生の傍聴が認められている。 博士後期課程においては、博士の学位取得の要件および論文審査等について履修規程に定め、履修要綱に明示している。また、博士論文の審査における学位論文審査基準、博士論文審査に関わる日程についても明示している。 論文指導については、進学にあたって研究テーマの届出をさせ、毎年度末に研究報告書を提出させて、毎年秋に「博士後期課程研究報告会」を行い、指導教授のほか教員 2 名がコメンテーターとして参加して指導を行った上で、論文を執筆させている。そして、博士論文の審査において、主査 1 名と副査 2 名の 3 名の教員が予備審査から本審査にかけて継続して審査を行い、その上で研究科委員会において学位授与の決定を行っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 学位授与（卒業・修了認定）を適切に行っていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	A	C		A	C	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	C			C		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A	A	C	A	A	C
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度第 5 回大学院委員会議事録 報告事項 1
2	経済学研究科経済学専攻・経営学専攻の学位論文審査基準(修士論文)
3	経済学研究科経済学専攻・経営学専攻の学位論文審査基準(博士論文)
4	関東学院大学大学院学則
5	関東学院大学学位規則
6	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経た者の学位論文審査に関する取扱内規
7	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経ない者の学位論文審査に関する取扱内規
8	関東学院大学大学院経済学研究科履修規程
9	関東学院大学大学院経済学研究科修士論文内規
10	経済学部・大学院経済学研究科「2016 年度履修要綱」
11	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
12	2015 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表
13	2015 年度修士論文最終試験実施要領
14	2016 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表
15	2016 年度修士論文最終試験実施要領
16	2016 年度経済学研究科博士後期課程研究報告会一覧表
17	2016 年度博士論文最終試験実施要領
18	2016 年度 第 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
	④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。
年度始	現状の確認	
● 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明示について 3 ポリシーの一環として、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しており、研究科ホームページ、募集要項などの広報媒体で公開している(資料1～3)。 ただし、2015 年度に再策定した経済学研究科の3 ポリシー(資料4)は凍結状態にある(資料5)ので、明示されている入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は再策定以前のものである。再策定したものは以前のものの内容を継承しているので、内容的にはほとんど相違はない。 ● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 経済学研究科が求める基礎学力として大学で修得しておくべき内容・水準については、以前のものでは明示されていない。 ● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて経済学研究科も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、出願する研究科・専攻と直接事前相談に応じている。その上で、研究科・専攻の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015 年度に再策定した経済学研究科の3 ポリシーは、大学院全体版との整合という制約が課せられていたために、本研究科の独自性が後景に退くという面も生じたので、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)について本研究科の独自性がより明確となるように、検討を継続する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学院入学者選抜規程を定めて実施している。大学院入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、研究科の入学試験に関わる基本事項を審議している。大学入試委員会では入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)などを審議する(資料 6、7)。 経済学研究科では、社会人が入学しやすいように、職業を有している等の事情により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合は、長期履修学生制度を利用できるようにしており、仕事と両立をはかりながら学位取得を目指すことができる制度を設けている。 受験資格、選抜方法についても、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。 入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。 入学者の選抜にあたっては、出願書類、筆記試験、面接試験について厳正に評価し、専攻会議ならびに研究科委員会において合否判定を行うことにより、公正性と透明性を確保している。 「飛び入学」者の出願資格も明確化した(資料 8)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
入学者選抜方法の検証の結果、試験問題選択方法の一部を見直した(資料 11)。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
試験問題選択方法の一部に検討の余地が残されている。		試験問題選択方法の検討を 3 ポリシーに連動させて行なう。

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
	評価の視点
	⑦ 収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧ 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認
2015 年度における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は博士前期課程 0.30(収容定員 40 名:在籍学生数 12 名)、博士後期課程 0.13(収容定員 30 名:在籍学生数 4 名)であり、適正の範囲を下回っている。 入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均も博士前期課程 0.37、博士後期課程 0.10 であり、適切な範囲を下回っている。 入学者確保のために、2015 年度より学内推薦入学試験の説明会を実施している(資料 9)。 優秀な外国人留学生入学者確保のために、2017 年度入学試験より海外指定校制推薦入学試験制度を開始した(資料 10)。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
・適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。 ・学内推薦入学試験の説明会を継続して実施する。 ・2017 年度入学試験より開始される海外指定校制推薦入学試験の実績を上げる。	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。	特になし。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
学内推薦入試説明会や海外指定校制推薦入試の実施も直ちに入学者の増加に繋がるわけではなく、本年度も定員充足率は適正の範囲を下回っている。	これまでの方策を継続すると共に、社会人に対しては広報を強化した(資料 12)。

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
大学入試委員会において、当年度の学生募集および入学者選抜結果について検証し、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数を検討している。 研究科委員会をはじめ各委員会組織で学生募集および入学者選抜の適切性を検証している。 経済学研究科では、運営委員会、自己点検・評価委員会および専攻会議、研究科委員会において定期的に検証し、必要な改正を随時実施している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学生募集および入学者選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているか定期的に検証する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）を明示 しているか。	①	求める学生像（入学者受入 方針（アドミッション・ポ リシー））を明示している か。	A	B	C	A	B	C
		②	学位授与方針（ディプロ マ・ポリシー）と入学者受 入方針（アドミッション・ ポリシー）との整合性は取 れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に当該 課程に入学するにあたり、 修得しておくべき知識等の 内容・水準を明示している か。	B			B		
		④	障がいのある学生の受け入 れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に基づ き、公正かつ適切に学生募 集および入学者選抜を行っ ているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜 方法は適切か。	A	A	C	A	A	C
		⑥	入学者選抜において透明性 を確保するための措置は適 切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生 を受け入れるとともに、在 籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生 数比率は適切か。	C	C	C	C	C	C
		⑧	定員に対する在籍学生数の 過剰・未充足に関して対応 しているか。	B			B		
504	学生募集および入学者選抜 は、入学者受入方針（アド ミッション・ポリシー）に 基づき、公正かつ適切に実 施されているかについて、 定期的に検証を行っている か。	⑨	定期的に検証を行っている か。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_1-3.pdf)
2	「関東学院大学 大学院 一経済学研究科一」 (http://grad.kanto-gakuin.ac.jp/modules/keizai7/)
3	2017 年度 大学院学生募集要項
4	2015 年度 第 7 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
5	2016 年度 第 1 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
6	関東学院大学院入学者選抜規程
7	関東学院大学入試委員会規程
8	2015 年度 第 8 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
9	2015 年度 10 月 7 日大学院研究科委員長会議議事録 報告事項 2
10	2015 年度 2 月 25 日大学院研究科委員長会議議事録 審議事項 8
11	2016 年度 第 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項
12	2016 年度 第 回大学院経済学研究科委員会議事録 報告事項

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期するとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備している。院生の自習用に大学院生用研究室を設け、一人につき一つの机を確保している。 2015年度より、博士号取得者が経済経営研究所の客員研究員になれるようにし、その期間は大学院生共同研究室を利用できるようにしている(資料1)。 ● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備している。 ● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究室については確保されている。しかし、研究費は減少が続いている。また、研究専念時間については、学事に関する業務量の増加に伴い、時間確保が困難となり憂慮すべき状況にある。さらに、外部資金を獲得することが奨励されているが、外部研究費の執行管理の書類作成のための労力が増加し、研究専念時間が削られる状況になっている。外部の研究費での研究サポート体制の充実が求められる。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	C		A	C	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	B			B		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	C			C		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度 第 2 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 2